

## 令和元年 9 月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和元年 9 月 30 日(月) 15 時 30 分～17 時 00 分

場 所： 開成町民センター 中会議室 B

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、露木委員、上野委員、本澤委員

【事務局】中戸川教育総務課長、田中子ども子育て支援室長

尾川教育総務課学校担当副主幹

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 露木委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例廃止に係る意見聴取について

(2) 子ども・子育て支援関連事務の補助執行廃止に係る協議について

・資料 1 及び資料 2 について説明した。

○教育長 協議事項(1) 開成町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例廃止に係る意見聴取及び協議事項(2) 子ども・子育て支援関連事務の補助執行廃止に係る協議について事務局から説明してください。

○事務局 協議事項(1) 及び協議事項(2) については、7 月 24 日に開催された総合教育会議の時にも協議事項となった来年度予定されている機構改革に伴って町部局から教育委員会部局に移管する事務等について正式に教育委員会に対して意見照会があったものです。まず、協議事項(1) 開成町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例廃止に係る意見聴取についてですが、こちらは、現在、当該条例を根拠にスポーツに関する事務と文化に関する事務を町長部局(自治活動応援課)が事務を管理し、執行していますが、今回の機構改革にあわせて当該条例を廃止し、町長部局から教育委員会部局に事務を戻すということになります。条例廃止の議案提出は今年の 12 月議会を予定しています。機構改革の主な内容としては、3 点あります。まず、1 点目が部の見直しとして現在の 4 部体制から 3 部体制とします。2 点目が、課の見直しとしては、教育委員会に関係あるものとしては、子育て健康課の設置ということで、母子保健と子育て支援を一体的に推進することで、「妊娠・出産・育児の切れ目ない支援」を実現するため、保険健康課(健康づくり担当)と子ども・子育て支援室を統合し、「子育て健康課」を設置します。また、生涯学習課の設置ということで、教育総務課(生涯学習担当)と自治活動応援課(文化・スポーツ担当)を統合し、教育委員会事務局に「生涯学習課」を設置します。3 点目

としては、担当課長の設置ということで協働推進担当課長と区画整理担当課長を配置します。その他としては、部長職を現在の4人から3人に減らします。また、班長という役職を23人配置します。

町長部局から教育委員会事務局へ移管する事務としては、さきほどご説明したとおりスポーツに関すること、文化に関することの2つを移管します。反対に、教育委員会事務局から町長部局へ移管する事務としては、地方自治法第180条の2の規定に基づき、開成町長の権限に属する子ども・子育て支援関連事務の補助執行に関する規則によって、町長の権限に属する事務のうち教育委員会の事務を補助する職員が補助執行している子ども・子育て支援関連事務について町長部局へ移管します。

資料2は、子ども・子育て支援関連事務に係る補助執行廃止についての正式な協議文書となります。補助廃止時期は、令和2年度に予定している組織・機構の見直し実施日としております。

協議事項(1)及び(2)については、町部局からの正式な協議依頼となりますが、今後のスケジュールとしては、本協議に対する教育委員会として正式な回答をし、その後、必要な条例改正、規則改正等所要の進めを進めてまいります。説明は以上です。

○教育長 　　ただいま事務局から説明がありましたが、ポイントとしては、現在、町部局で行っているスポーツ、文化の事務を教育委員会部局へ移管し、教育委員会部局において補助執行で行っている子ども・子育て支援関連事務を町部局へ移管するということですが、委員の皆様いかがでしょうか。

○本澤委員 　　7月24日に開催された総合教育会議でも発言させてもらったが、現在、学校事務を所管している教育総務課と子育て支援を所管している子ども・子育て支援室が同じ部屋で事務を行っているので、その点では、連携がうまくいっていると考えている。来年度、機構改革により子ども・子育て支援事務を所管している部署が町部局へ移管されたとしてもフロアの配置を工夫するなど、連携がうまくいくようにすべきである。

○教育長 　　スポーツ、文化の事務が教育委員会に移管され、また、子ども子育て支援関連事務が町部局へ移管されるという、事務分掌の役割分担についてはいかがでしょうか。また、教育委員会事務局に部長職が設置される予定がありませんが、この点についてはいかがでしょうか。

○本澤委員 　　現在、提示されている機構改革案によると町部局は3部体制で、それぞれ部長職を設置するということだが、教育委員会事務局組織については町部局から独立した行政委員会ということから、これはやむを得ない人事配置ということなのか。

○教育長 　　部長職を存続させるか否かで、かなり議論があったと聞いています。様々な意見、考えがあるなかで最終的に部長職を残すということになりましたが、現時点では、教育委員会に部長職を配置する予定はないということです。

○村岡委員 　　なぜ、教育委員会事務局に部長職が配置されていないのかという点

について明確な理由がされていない。例えば、課長の上席として教育長がいるから部長が不要なのか、所管する課が教育総務課と生涯学習課の2課だから不要と判断したのかなど、このような配置にした理由を説明してほしいと思う。

- 事務局      現状はどうかという点で申し上げれば、現在、教育委員会事務局に部長職がないことで他の誰かがその仕事を担わなければならないという側面はあります。また、今後、生涯学習課が教育委員会事務局に設置されることで、外部の関係機関とのつながりも多くなります。そのようななかで、現状と同じような体制でやっていけるかは不透明です。
- 村岡委員      なぜ、このような体制にしたのか町部局から明確な説明がないなかで、意見を求められても回答に窮する。また、自分自身の経験からいっても、生涯学習課ができることで外部の関係機関とのつながりは増えるので、教育長と課長の間には参事は必要だと考える。そもそも、昨年度は教育総務課、子ども子育て支援室の2課体制であっても教育委員会事務局にも参事が置かれていたわけで、それが来年度も同じ2課体制であるにもかかわらず部長職が置かれぬのはおかしいと考える。
- 教育長      今後も、人口増に伴い子どもの数が増えてくる状況では、今の体制では難しいという話は人事当局に投げかけをしていきます。
- 本澤委員      スポーツの事務が移管されるとスポーツレクフェスティバルなどの大きなイベントを担うことになり、かなり業務量が増えると思う。
- 教育長      本来ならば参事が担う業務を課長が担うようになると、それに伴い課長が担う業務を課員に振らざるを得なくなる部分があります。
- 露木委員      さきほど話にもあったように参事、課長とそれぞれ役職に応じて果たすべき業務があると思う。昨年度までは参事職があり、その職務を果たすべき人材を配置していたわけだから、引き続き部長職はおくべきだと思う。現状では、課長への負担が行き過ぎているように思われる。それに伴い課員に影響を及ぼしている部分もあると思う。
- 上野委員      機構改革案では、部長職を4人から3人に減らしているが、その1人減が教育委員会という理由が不明である。単に管理職の数を減らすという目的があり、選ばれたのが教育委員会ということなのか。
- 村岡委員      新機構において学校教育課の学校教育班の事務として教育施設の管理とあるが、できれば教育施設班のようにもう一つ班を増やすことを考えてもよいのではないか。
- 事務局      新機構案では、財務課の契約管財班が町有建物の設計、工事管理の業務を担う予定です。この班において、教育施設の改修工事など一定の金額以上の工事は担当する予定です。小規模な工事は教育委員会で執行しますが、大規模な工事は基本的に財務課が執行することになります。
- 村岡委員      教育指導系の業務と施設管理系の業務など学校教育と一口で言っても所掌範囲が膨大である。できればもう少し細分化できた方がよいと思う。
- 教育長      皆様の意見をまとめますと、まず、スポーツ、文化の事務を町部局

から教育委員会部局に戻し、子ども子育て支援関連事務の補助執行を廃止し、町部局に戻すという点については特に異論なしということにさせていただきます。ただし、それに伴って参事職をはじめとした教育委員会事務局職員の増加を町部局に投げかけるということにします。また、子ども子育て支援関連事務との連携は引き続きとれるように配慮するようにします。

(3) 開成町地方創生推進会議委員の推薦について

資料3について説明した。

○教育長 協議事項(3) 開成町地方創生推進会議委員の推薦について事務局から説明してください。

○事務局 開成町地方創生推進会議委員の推薦についてご説明します。こちらは、令和2年度から5年間を計画期間とする「開成町ひと・まち・しごと創生総合戦略」及び長期的人口動態分析である「開成町ひと・まち・しごと創生人口ビジョン」の改訂が予定されており、その委員について教育委員会から1名選出を依頼されているものです。任期は、令和元年10月から令和3年3月末までとなっております。会議につきましても、令和元年度中は3回程度、令和2年度中は、現時点では未定となっております。今年度の日程調整については、後日、事務局の企画政策課から調整があるとのこととあります。前回の計画策定時においては、教育委員会からは、保護者代表委員である相馬委員さんが選出されておりました。本会議の趣旨としまして、次世代の育成、子育てがテーマの1つとなっているとのこととあり、できれば保護者代表の教育委員でお願いしたいとの依頼が事務局である企画政策課からきております。説明は以上です。

○教育長 ただいま説明があったように会議の趣旨が次世代の育成、子育てがテーマとなっているとのことですので、保護者代表である上野委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○全委員 異論なし。

(4) 開成町教育振興基本計画に基づく平成30年度の点検及び評価について

資料4について説明した。

○教育長 協議事項(4) 開成町教育振興基本計画に基づく平成30年度の点検及び評価について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、開成町教育振興基本計画に基づく平成30年度の点検及び評価についてご説明します。こちらについては、先日、教育委員の皆様事前に資料を送付し、ご意見をいただいたものです。その結果を踏まえまして、83ページに開成町教育委員会の見解ということとまとめさせていただきました。今回の点検・評価は、開成町教育振興基本計画5か年計画の最終年度でしたが、33の取組事業のうち32の取組がA評価であったことについては、教育改革検証委員の方にも評価していただいているところです。

まとめ方についてですが、「評価できる項目」と「改善が必要な項目」のように内容に応じて整理しています。評価できる項目ととしては、1点目としては、ジュニアリーダー研修や北海道幕別町との青少年交流事業、職場体験活動、国際交流事業など様々な事業を展開し、内容も充実していた点の評価しました。2点目としては、介護教員、生活支援員、外国籍児童及び保護者のために母語支援員の配置などきめ細かな対応をしたことを評価しました。

一方で、改善が必要な項目は5点あります。1点目が、前年度A評価だった「子どもの安全・安心」に関することがB評価だったことがあげられます。B評価だった理由としては、放課後子ども教室活動中の災害等に備えたマニュアル改訂が遅れたことが原因でした。2点目としては、中学生ゲートボール大会について、青少年の健全育成という役割は大きいものの、育成者と参加者の間に事業に対する意識の差が生じており、今後は実施のあり方を含めて検討する必要があります。3点目としては、教職員の超過勤務と健康管理についてです。これまでと同じ指標であるにもかかわらずA評価となっているので、近年の教員の働き方改革を踏まえてより適切な指標とすることが必要です。4点目としては、生涯学習を支える施設整備のなかで指定管理者においても利便性の向上や維持管理の効率化も重要な目的となってくるので、文化、芸術活動等においても利用促進が図られるようにすることが必要です。5点目としては、点検・評価の全体を通じて各取組項目において、より適正・具体的な成果指標とすることが必要です。

以上のようにまとめさせていただきました。説明は以上です。

- 教育長 事務局から説明がありました。皆様のご意見はいかがでしょうか。
- 村岡委員 この点検・評価の「開成町教育委員会の見解」を記述する場合のスタンスとしては、あくまでも教育改革検証委員の意見を踏まえて最終的に教育委員会として平成30年度の取組項目をどう評価し、次につなげていくかということを経済、町民に報告するものなので、少なくとも書きぶりとしては教育委員会が主体となったものでないとおかしい。
- 事務局 この点検・評価の実施方法ですが、まず、開成町教育振興基本計画に定められた事業について、教育委員会事務局、自治活動応援課で自己評価を行い、その後、評価の客観視を担保するため開成町教育改革検証委員の意見を求めます。その意見を踏まえて、教育委員会による点検及び評価を行い、報告書を作成することになっていますが、この教育委員会の意見の書き方については、意識が不十分なところがあったと思います。今のご指摘を踏まえて、教育委員会の見解を修正させていただきます。
- 村岡委員 開成町教育振興基本計画5か年の最終年度ということなので、その5年分の総括も踏まえた書き方にすべきである。
- 教育長 それぞれの教育委員から出された意見を残しつつ、表現方法は再度検討させていただきます。

(5) 令和2年度からの給食民間委託の方針について

資料5について説明した。

○教育長 協議事項(5) 令和2年度からの給食民間委託の方針について事務局から説明してください。

○事務局 令和2年度からの給食民間委託についてです。資料5をご覧ください。まず、今後の給食調理員の退職状況についてですが、現在、正規職員の給食調理員は幼稚園2名、中学校2名の合計4名在籍しております。このうち、幼稚園に勤務されているかた1名が今年度末をもって定年退職されます。これに伴い、幼稚園1名の正規職員のみとなり、安定したローテーションが組めなくなってしまうため、今回、令和2年度から幼稚園又は中学校いずれかの施設の給食を民間委託とさせていただき、正規職員を1校にまとめあげたいと考えております。次に本町の給食民間委託の基本的な考え方ですが、町としては給食調理員の退職不補充を原則としており、タイミングを見ながら順次民間委託するという方針は決定しております。なお、開成南小学校、開成小学校についてはすでに給食を民間委託とさせていただいているところです。続いて、各施設の現在の給食調理員の配置状況ですが。幼稚園にあっては、正規2名と非常勤1.5名の合計3.5名で日々の給食調理業務を行っております。中学校にあっては、正規2名と非常勤5名の7名で日々の給食調理業務を行っております。

次に、幼稚園、中学校それぞれの施設を委託にした場合、直営の場合と比較してどの程度、財政効果があるかを比較しました。まず、幼稚園の場合ですが、条件としまして最大食数290食、給食回数420日で算出したところ3年間総額で1,503,617円、民間委託にした場合の方が財政効果が出るとの結果が出ました。中学校の場合ですが、条件としては、最大食数550食、給食回数537日で算出したところ3年間総額で819,407円、民間委託にした場合の方が財政効果が出るとの結果がでました。さらに、幼稚園、中学校それぞれの施設を民間委託にした場合のメリット、デメリットをまとめました。幼稚園を委託にした場合のメリットは4点あります。1点目は、令和元年度は、幼稚園勤務の給食調理員が退職するため、他現業職員への人事異動の影響を考慮すると幼稚園を委託にした方が自然であること。2点目は、中学校と比べて非常勤職員が少ないため、雇用期間満了となる者の影響が少ないこと。3点目は、中学校を委託にした場合に比べて財政的な効果が高いこと。4点目は、正規給食調理員を中学校に集約した方が1日あたりの食数、年間給食回数が幼稚園より多いため、職員のやる気につながる。5点目は、民間のノウハウを活かして発達段階に応じた柔軟な対応が可能となることなどがあげられます。デメリットとしては、給食回数、日数が少ないため入札となった場合、応札業者が少なくなる可能性があります。

一方で中学校を委託にした場合、メリットとしては、1日あたりの食数、年間給食回数が幼稚園より多く、入札において多くの入札参加

者が見込まれるため、結果的に大きな入札差金が発生する可能性があります。デメリットとしては、幼稚園を委託した場合に比べて財政的な効果が低いことがあげられます。

最後に今後のスケジュールについてご説明します。本日、皆様から意見をお伺いした後に、10月21日に学校給食管理委員会を開催し、そこにおいて一定の方向性を決めさせていただきます。学校給食管理委員会の決定を踏まえて10月の定例教育委員会において町として最終的な結論を出します。その後、12月議会において債務負担行為を設定し、年明けの1月に入札を実施し、3月1日から委託開始を目指して事務を進めてまいります。

○教育長           ただいま、事務局から説明があったように今年度末に幼稚園で勤務されている1名の方が定年退職されます。それに伴って、幼稚園又は中学校いずれかの施設を民間委託にしたいと考えております。財政効果の比較では、幼稚園を委託にした場合のほうが高いという結果が出ております。また、それぞれの施設を委託にした場合のメリット、デメリットもあげておりますが、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

○本澤委員           資料のなかで、民間委託にした場合と直営の場合を比較したところで調理員の数が民間委託にした場合、例えば幼稚園であれば直営の場合が6名に対して、民間委託にした場合は3.5人となっていて、中学校であれば直営の場合が11人に対して、民間委託にした場合は7人となっているが、これだけ調理員を減らしても大丈夫なのか。

○事務局           それぞれの施設における直営の場合の人数は現在、雇用している人数を記載させていただきました。実際の日々の調理業務は幼稚園であれば3.5人、中学校であれば7人で行っておりますので調理員の数は民間委託にした同程度で見込んでおります。

○教育長           中学校においては、入札差金が大きくなる可能性があるとは記載がありますが、実際はどの程度なのでしょう。

○事務局           どの程度というのは難しいですが、3年間総額で入札を行いますので規模が大きくなるため、見積ベースよりさらに財政効果が見込まれます。

○上野委員           幼稚園を委託にした場合のメリットとして、民間のノウハウを活かしたアレルギー対応ができるとあるが、知人の母親から聞いたところ現在、直営で運営している幼稚園では、アレルギーがあるお子さんのために、その母親と園との間で定期的にどのように給食を提供していくか話し合う場面があり、他の子どもとできる限り同じような給食を提供する工夫していると聞いた。民間委託になったあとも、そのようなきめ細かい対応をしてもらえるかがポイントになると思う。

○教育長           現在、開成小学校と開成南小学校では給食を民間委託にしているが、アレルギーのあるお子さんについては、学校栄養士、委託先の業務責任者、保護者、養護教諭を含めて給食対応を決めています。命にかかわる部分ですので、民間委託になった場合でもアレルギー対応についてはしっかり対応できます。

- 村岡委員 民間の場合は、アレルギー対応事故を起こした場合、その後の入札参加資格に影響を及ぼすことになるので、とても慎重に対応している。委託業者にとってみれば、民間委託になってよかったと思ってもらえるよう必死に対応すると思う。また、民間委託の場合、教育委員会事務局、当該学校の校長などにとってみれば労務管理の負担がなくなるというメリットは大きい。ただし、民間委託にする場合、一点だけ注意しなければならないことは、栄養士は直営のままとすることである。
- 事務局 本日は、教育委員会としての機関決定を得ようするものではないのですが、事務局としても幼稚園、中学校いずれの施設を民間委託にするのか迷っている部分もあり、教育長、教育委員の率直なご意見をいただけたらと思います。
- 教育長 資料のなかで財政効果が幼稚園の方が大きいとあるので、幼稚園を民間委託にした方が良いのではないかと考えます。また、幼稚園では3年間教育が開始されたばかりであり民間ノウハウを活かした発達段階に応じた給食提供も期待したいと思います。
- 露木委員 幼稚園の方が財政効果が高いという結果が出ており、また、デメリットである応札業者の問題もクリアできそうなので、幼稚園を委託にする方向で良いと考える。
- 上野委員 人的影響という点で中学校を委託にするよりも幼稚園を委託にした場合の方が影響少ないという点は重要だと思う。多くの人が異動する場合、全員が都合つけられるわけでもなく、その場合は別の人員を確保しなければならなくなり、負担が大きくなると思う。
- 本澤委員 メリット、デメリットを比較して幼稚園を委託にした場合のメリットの方が大きいので幼稚園を委託にすることで良いと思う。
- 村岡委員 財政効果、人的影響の点から幼稚園を委託にする方向で良いと思う。
- 教育長 それでは、皆様、幼稚園を民間委託にする方が良いのではないかとのことですので、教育委員会の意見を踏まえて事務局の方で手続を進めてください。

(6) 開成町教育委員会非常勤取扱規則の一部改正について

資料6について説明した。

- 教育長 協議事項(6)開成町教育委員会非常勤取扱規則の一部改正について事務局から説明してください。
- 事務局 それでは、資料6をご覧ください。開成町教育委員会非常勤取扱規則の一部改正についてです。こちらは令和元年10月からの最低賃金改定に伴い、所要の規則改正を行うものです。なお、今回示された最低賃金は、1,011円となっております。改正する職種に下線でアンダーラインを引いてあります。具体的には、一般事務員、庁舎清掃員、幼稚園・学校用務員、幼稚園・学校事務員、町民センター管理業務員、図書室管理業務員、幼稚園・学校管理業務員の7職種です。改正前985円だった職種については1,015円とし、改正前1,000円だった職種については1,020円としています。こちらについては、町部局の開成町



非常勤職員取扱規則と同様の扱いとしているところです。説明は以上です。

- 教育長 事務局から説明がありました。何かご質問はありますか。なければこの案で規則改正させていただきます。
- 全委員 意見なし。

(7) 開成町学校給食費徴収規則の一部改正について

資料7について説明した。

- 教育長 協議事項(7)開成町学校給食費徴収規則の一部改正について事務局から説明してください。
- 事務局 それでは、資料7をご覧ください。開成町学校給食費徴収規則の一部改正です。こちらは、10月1日からスタートする幼児教育無償化に伴い、ある一定の所得以下の世帯や保育する子供の人数により給食費の副食費が減免されることに伴い、所要の改正を行うものです。2条において給食費の徴収額を定めた条文がありますが、今回、2条の2(副食費の減免)を新設します。第1項では、副食費が減免となる世帯の要件を定めます。第1号では、年収360万円未満相当世帯の園児、第2号では、第3子以降の園児(ただし、当該世帯の第1子が小学校3年生以下の場合に限る)とさせていただきます。第2項では、月あたり、1食あたりの徴収する主食費を定めています。第1号では、月額あたり580円、第2号では1食あたり44円とさせていただきます。なお、この主食費の額については、給食費の20%の額ということで園と調整し、決定させていただきましたところ。説明は以上です。
- 教育長 事務局から説明がありました。何かご質問はありますか。なければこの案で規則改正させていただきます。
- 全委員 意見なし。

(8) 子育てのための施設等利用認定等に関する規則の制定について

資料8について説明した。

- 教育長 協議事項(8)子育てのための施設等利用認定等に関する規則について事務局から説明してください。
- 事務局 資料8をご覧ください。まず、制定の背景ですが、今までは「子どものための教育・保育給付」ということで第1号認定から第3号認定までそれぞれ対象者に認定をしていましたが、今回、名称が「子育てのための施設等利用給付」とし新たな支給要件により認定をしていきます。これまで、第1号認定から第3号認定により幼稚園、保育園を必要としている世帯は把握していたが、例えば、新制度の未移行の私学幼稚園、町外の未移行幼稚園、無認可保育所に通っている世帯については町として認定をしていなかったが、新制度移行後は、3歳から小学校就学前までのお子さんについては、町の方で保育が必要かどうか判断することになりました。それに伴い、新たに申請様式等を定め

る規則の制定を予定しています。実際には、この申請様式以外に各保育所等への支払様式について定めなければならないのですが、それらが、まとまった段階で規則を定めようと総務課と調整をしているところです。したがって、今回はこのような制度変更があり、今後規則改正を予定しているというところでご理解いただけたらと思います。説明は以上です。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。本日、規則案が示されており、13条までの項目建てとなっていますが、実際はどこの施設まで含めるかなど今後調整すべき事項があるということで条項が増える可能性があるとのことですが、何かご意見はございますか。

○全委員 　　意見なし。

#### 《報告事項》

##### (1) 幼児教育・保育の無償化等認定結果について

資料9について説明した。

○教育長 　　報告事項(1) 幼児教育・保育の無償化等認定結果について事務局から説明をお願いします。

○事務局 　　資料9をご覧ください。10月から幼児教育無償化に伴い、すでに申請様式など必要な書類は対象者に通知させていただいているところです。先ほど、ご説明したとおり「子どものための教育・保育給付」から「子育てのための施設等利用給付」となり、新たに新1号認定として私学助成幼稚園、特別支援学校等において教育給付が必要な方として29名認定させていただきました。また、私学助成幼稚園に通いながら預かり保育を利用している方については、新第2号認定として3名認定し、合計32名の方を新たに施設等利用給付において認定させていただきました。

続いて、令和元年9月以降の特定教育・保育施設の利用者負担金についてご説明させていただきます。10月から幼児教育無償化がスタートとするのですが、毎年、9月に税情報をもとに保育料を算定しています。9月の1か月分の保育料を算定したところ、特定保育施設利用児童の対象者は408人であり、うち無償化の対象となる3歳児クラス以上は246人でした。特定教育施設利用児童の対象者は257人であり、うち3歳児クラス以上は257人でした。

また、あわせて給食の材料に係る費用のうち、副食費の免除も通知しました。副食費免除の割合は、3歳児クラス以上で約15.4%であり、人数では80人程度でした。

○教育長 　　ただいま事務局から説明がありました。何かご意見はありますか。

○全委員 　　意見なし。

##### (2) 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果分析について

資料10について説明した。

○教育長 報告事項（２）平成 31 年度全国学力・学習状況調査の結果分析について事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料 10 をご覧ください。全体的な傾向についてご説明します。まず、教科に関する調査においては、昨年度までは知識に関する問題と活用に関する問題をわけて出題していましたが、今回からは一体的に出題されることになりました。また、中学校では今回から初めてスピーキングが導入されました。小学校の結果ですが、まず国語では漢字を文の中で正しく使う問題に、良好な結果見られました。情報を相手に分かりやすく伝えるための、記述の仕方の工夫を捉えたり、目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書いたりする等、書く・話す能力に課題が見られました。算数では、棒グラフから、資料の特徴や傾向を読み取る設問が、良好な結果となりましたが、加法と乗法の混合した整数と少数の計算をする問題に課題が見られました。また、国語・算数で学習したことは将来役にたち、勉強が好きだと回答した児童が全国平均を上回りました。また、問題形式にかかわらず無回答率が低い結果が見られました。

続いて中学校です。まず、国語ですが「読む能力」に関する問題において良好な結果となりましたが、話し合いの話題や方向を捉えて、自分の考えを書くことや、伝えたい事柄について根拠を明確にして書くなど、「書く能力」にやや課題が見られました。数学ですが、確率を求める問題において、やや課題が見られましたが、数と式・図形・関数・資料の活用など、全体をとおして全国と同程度の結果となりました。数学の授業内容はよくわかり、数学が好きだと回答した生徒が、全国を上回る結果となりました。英語ですが、日常的な話題について、情報を正確に聞き取ること、簡単な文で書かれた内容を正確に読み取る問題において良好な結果が見られました。また、「話すこと」においては、基本的な文法を理解して応答する問題においても、全国平均を上回る結果となりました。

続いて質問紙調査の主な内容ですが、小学校では、「自分には良いところがある」等の質問に肯定的な児童の割合が高く、児童が自分を見つめ前向きに生活している様子がうかがえます。また、国際的な意識が高く、外国との交流に興味・関心が高い様子がうかがえます。中学校では、「先生はあなたのよいところを認めてくれている」と回答した生徒の割合が高く、自己肯定感をもって学校生活を送っている様子がうかがえます。また、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う生徒の割合が高く、思いやりが育まれており、家庭での会話が比較的に多いことがうかがえます。1枚めくっていただいて、1ページ目は非公表の取扱注意の資料です。1ページ目は学校ごと、2ページ目は小学校、中学校ごとの平均正答率です。3ページから9ページまでは、小学校、中学校ごとの各設問において全国平均よりも5ポイント以上上まわったもの、5ポイント以上下回ったものをまとめたものですので、後程ご覧ください。説明は以上です。

○教育長 ただいま事務局から説明がありました。何かご意見はありますか。

○全委員 意見なし。

(3) 自転車等損害賠償責任保険等への加入義務化に伴う児童・生徒の自転車の使用について

資料 11 について説明した。

○教育長 報告事項(3) 自転車等損害賠償責任保険等への加入義務化に伴う児童・生徒の自転車の使用について事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料 11 をご覧ください。自転車損害賠償責任保険等への加入義務化に伴う児童生徒の自転車の使用についてです。神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の施行に伴い、10月1日から神奈川県内で自転車に乗る人や自転車を利用する未成年の保護者は保険等の加入が義務化されます。中学校では部活や再登校の場合は、自転車の使用を認めていますが、本条例の施行により親の責任において生徒が自転車を使用する場合は保険に入ることになります。保護者から生徒が自転車を使用することについて改めて承諾書をもらうようにしています。説明は以上です。

○教育長 本条例は、義務化ではありませんが、罰則規定はないとのこと。自分の身を守るための義務化ということでご理解いただけたらと思います。何かご意見はありますか。

○全委員 意見なし。

(4) 第2学期始業に係るアンケート(夏休短縮及び給食関係)結果について

資料 12 について説明した。

○教育長 報告事項(4) 第2学期始業に係るアンケート(夏休短縮及び給食関係)結果について私から説明します。資料 12 をご覧ください。家庭数が 1309 人のうち回答してくださったのが 1075 人、回収率 82.1%でした。

まず、今年度、2学期の開始を8月28日にしたことについてどうかというアンケート結果は、よかったという方が 68.8%、よくなかったという方が 7.7%、どちらともいえないという方が 23.3%でした。次に給食開始を早めたことについてどうかというアンケート結果は、よかったという方が 90.7%、よくなかったという方が 2.8%、どちらともいえないという方が 6.4%でした。

続いて、来年度以降2学期を8月29日から開始することについてどうかというアンケート結果は、8月29日始業でよいという方が 66.6%、9月始業でよいという方が 12.7%、どちらでもよいという方が 20.5%でした。

次に給食回数の増加と値上げについてどうかというアンケート結果ですが、授業日増なら食数回数も増やすという方が 77.9%、増やさないでいいという方が 3.7%、両方増やさないでいいという方が 4.4%、どちらでもよいという方が 13.8%でした。

今後、この結果を受けて来年度は8月29日始業ということで規則改正を考えています。それにあわせて、給食回数を増やすということで給食費の値上げもしていきたいと考えています。給食費の値上については、10月21日に開催される学校給食管理委員会で議論をしていきたいと考えています。何かご意見はありますか。

○村岡委員       このアンケートは、保護者のアンケートということでまとめたものだが、実際勤務している学校の先生はどう感じているのかを聞いてみたいという思いはある。

○教育長         校長経由の話となりますが、現場の教員にとっては、特に問題なかったと聞いています。

#### (5) 経過報告、今後の予定について

資料13について説明した。

○教育長         報告事項(5)経過報告、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

○事務局長       資料13をご覧ください。経過報告ですが、9月1日は開成町防災訓練を実施し、文命中学校の生徒にも参加していただきました。9月2日は、開成幼稚園始業式でした。9月3日は開成町9月定例会で、平成30年度決算認定、文命中学校空調設備設置工事変更契約に係る補正予算が成立しました。9月14日は開成町阿波おどりでした。9月17日は登校指導日でした。9月20日は園長・校長会でした。9月21日は、開成小学校・開成南小学校運動会でした。9月30日は定例教育委員会となっております。

続いて、10月の予定です。10月10日は、就学児健康診断を実施します。同日に神奈川県市町村教育委員会連合会研修会ということで井上教育長、露木委員、本澤委員が出席予定です。また、10月10日には、文命中学校文化祭(合唱コンクール)を松田町民文化センターで開催します。10月11日は、文命中学校文化祭(展示・芸術鑑賞)を文命中学校で開催します。10月12日は開成幼稚園の運動会です。10月15日は登校指導日です。10月23日は教育支援委員会です。10月24日は足柄上郡小学校連合体育大会を小田原市城山陸上競技場で開催します。10月28日は定例教育委員会を開成南小学校で開催します。

#### (6) 開成町立園・学校の様子について

○教育長         9月21日の小学校運動会は両校無事に開催できて本当によかったと思います。このような行事を通じて子ども達が学ぶための大事な機会となっております。10月には、足柄上郡小学校連合体育大会ということで授業開始前に登校し、練習をしているとうかがってしまいます。交通安全に注意して頑張ってもらいたいと思います。また、11月には小学校郡音楽会開催されるので、間もなく練習が始まると思います。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言